



広報

こうざき

11月号

平成19年11月1日発行



二人の息は **ピッタリ!** 「なかよしコロコロ」

第45回神崎町民運動会

(関連記事 P 6 ~ 7)

おもな内容 平成19年度上半期の財政状況公表..... P 2 ~ 3
 税務だより..... P 4
 教育委員に椿勇氏が就任、
 神崎駐在所に辻警部補が赴任..... P 5

人口と世帯 10月1日現在 人口 6,718人(-6) 男 3,397人(-5) 女 3,321人(-1) 世帯数 2,226戸(+3) (前月比)
 広報こうざきは神崎町ホームページでもご覧になれます。(ホームページアドレス <http://www.town.kozaki.chiba.jp>)

町民の皆さんが納めた税金や地方交付税、国・県からの補助金など、大切なお金がどのように使われ、町政に反映されているかを理解していただくため、平成19年度上半期（平成19年9月30日現在）の町予算の執行状況を公表します。

町では、予算の執行にあたり「行財政改革プラン」に基づき、簡素で効率的な行政運営と行政サービスの向上を目指し、限られた経費で最大の効果を上げるため効率的な行政運営に取り組んでいます。

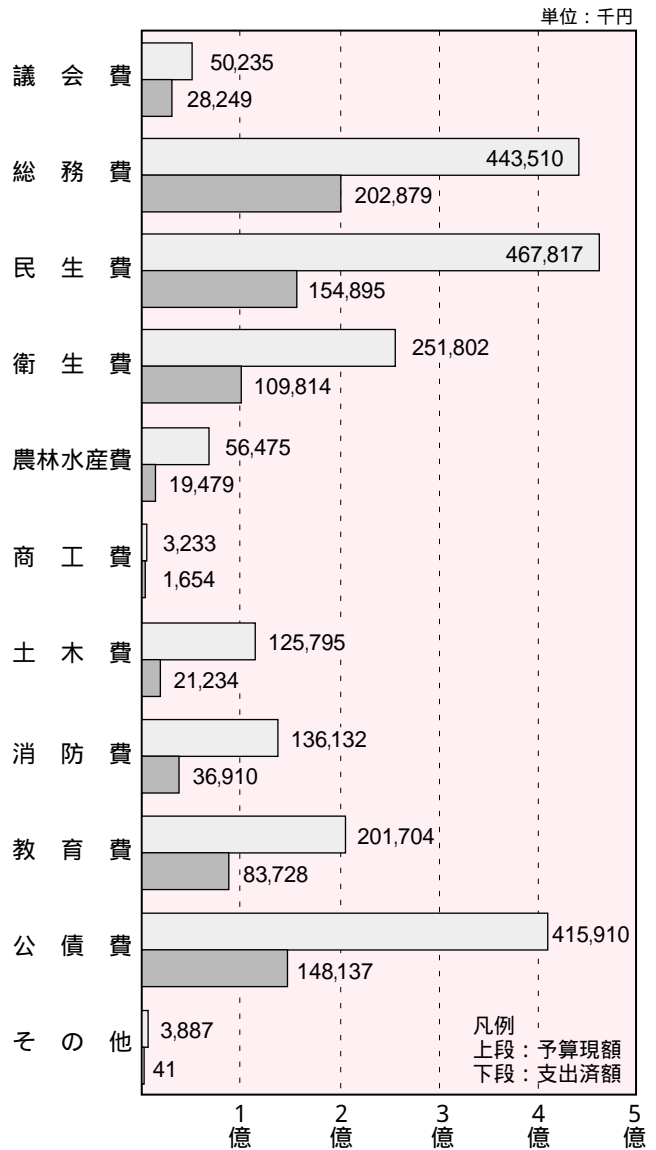
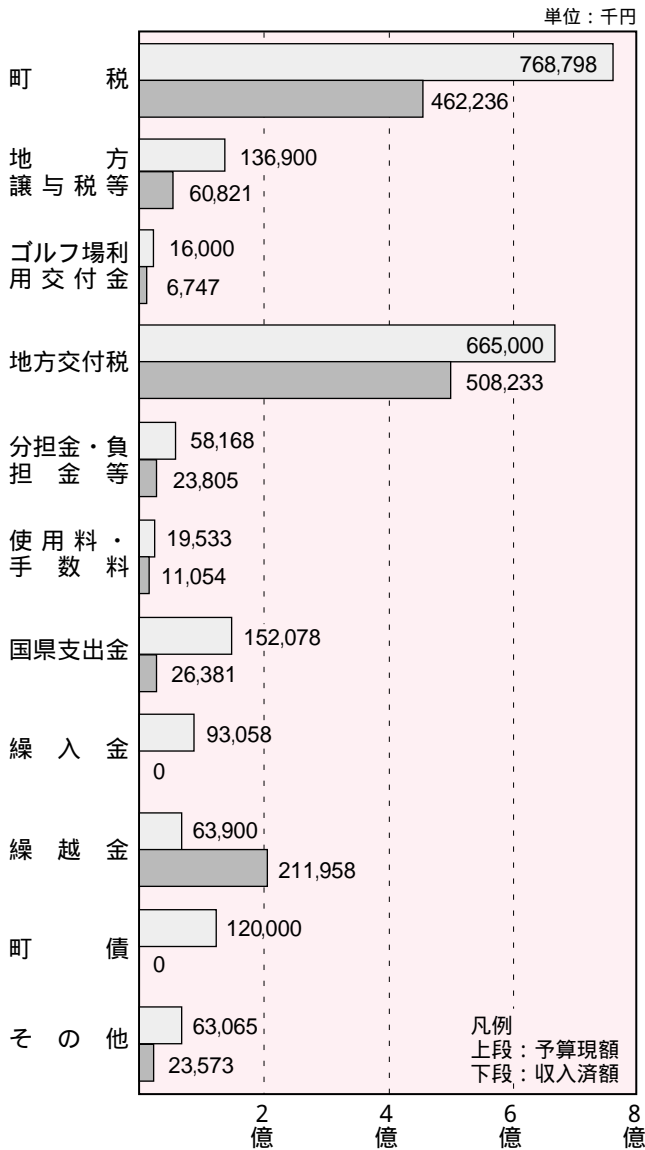
少しずつ成果があらわれていますが、毎年財政調整基金（貯金）の取り崩しによる財政運営や地方交付税等に依存する割合も高いため、依然として厳しい台所事情となっています。

平成19年度上半期 町の財政状況 公表

一般会計

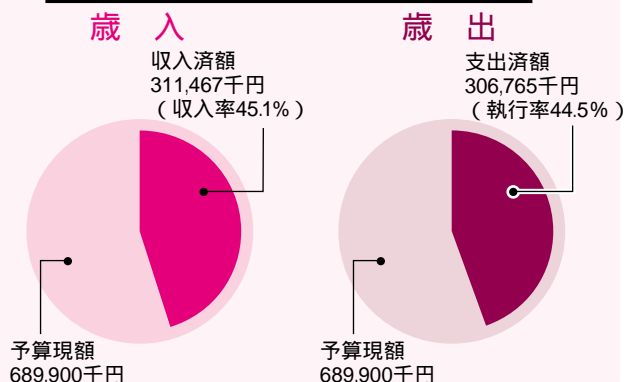
歳入 予算現額 2,156,500千円
収入済額 1,334,808千円
収入率 61.9%

歳出 予算現額 2,156,500千円
支出済額 807,020千円
執行率 37.4%

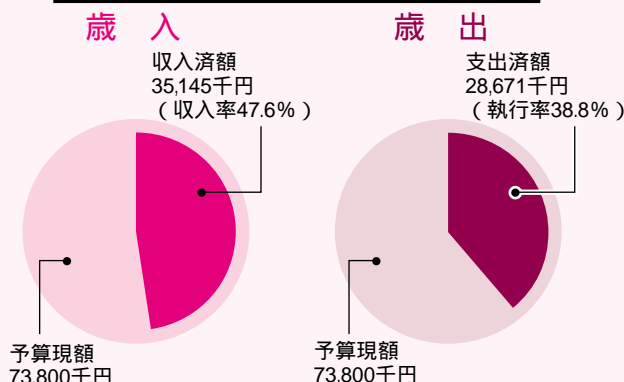


特別会計

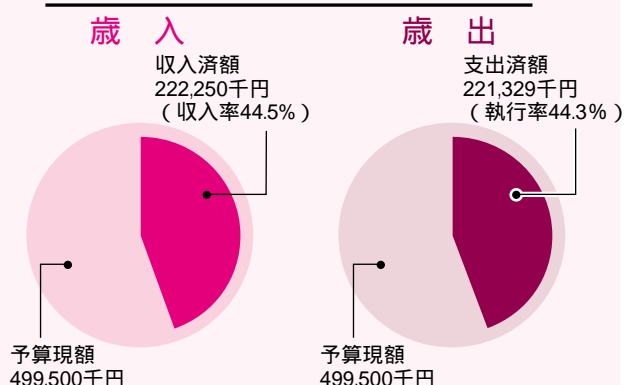
国民健康保険事業



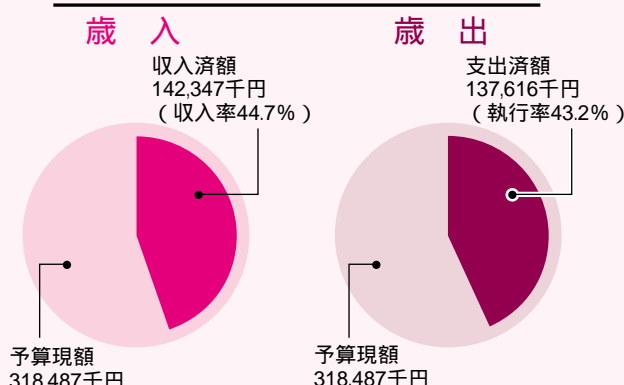
給食センター事業



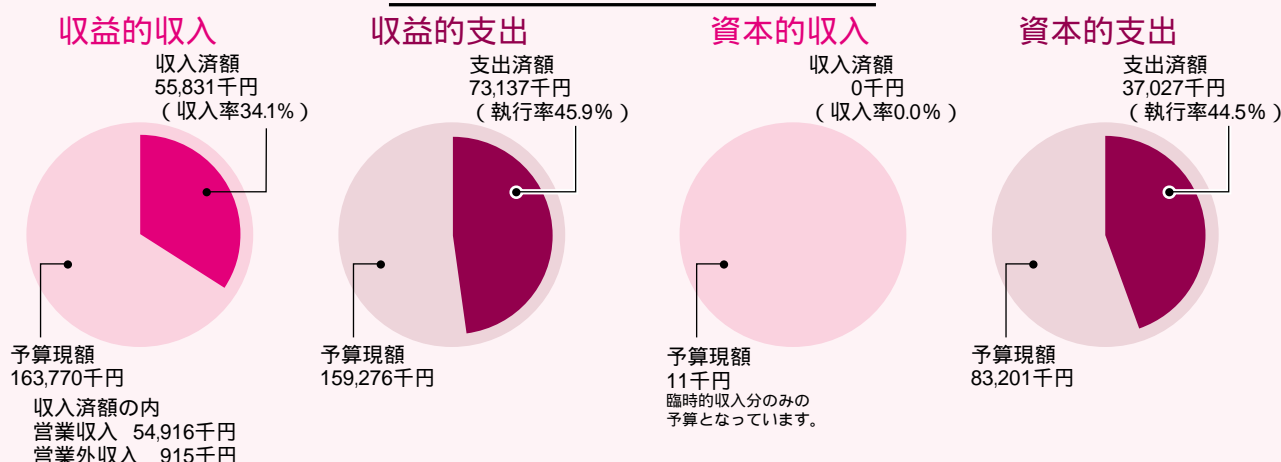
老人保健



介護保険事業



水道事業



主な事業の執行状況

町道並木郡根岸線 用地測量業務委託 (並木・郡地先)	5,040千円
町道武田古原線 流末排水路(基準・路線) 測量業務委託(古原地先)	2,835千円
(仮称)神崎IC周辺地域整備事業及び道の駅基本計画作成業務委託(松崎地先)	5,775千円

入札の執行方法

本町で工事や委託等の公共事業を発注する場合の事務の流れは、事業執行の担当課が県で定めた設計基準と設計単価により設計金額を積算し、町長が設計金額に基づいて予定価格を決定します。そして、総務課で入札を行い、予定価格以下で一番低い額を提示した業者と契約を締結します。なお、予定価格や入札金額は消費税抜きの金額で比較して、契約の際には消費税(5%)を加えた額が契約金額となります。

税務だより

「住宅ローン控除が変わります」

平成19年から税源移譲によって、所得税・住民税が変わっています。
所得税の減額により、住宅ローン控除が引ききれない方は、平成20年以降の住民税から控除できるようになりました。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方

控除しきれなかった分は住民税（所得割）から控除されます。

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、

所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税（所得割）から控除できます。

申告が必要

申告期限
平成20年
3月17日
まで

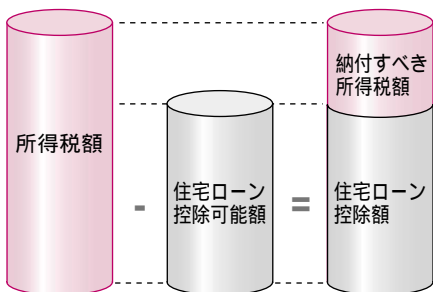
毎年申告が必要

平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。

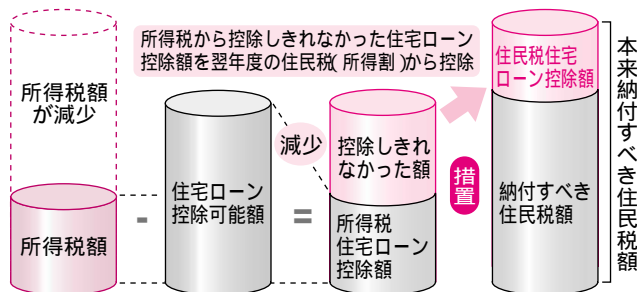
平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税

道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

税源移譲前



税源移譲後



これまで所得税から控除できた住宅ローン控除額が減少

住宅ローン控除 Q & A

Q 住民税の住宅ローン控除額の金額はどうか決まるの？

A 「住宅ローン控除可能額」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額」のいずれか少ない金額から、「所得税の住宅ローン控除額」を差し引いた金額となります。

Q どういう場合に住民税の住宅ローン控除の対象となるの？

A 給与所得者の方については、平成19年分の給与所得の源泉徴収票の摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載され、この金額が源泉徴収票の「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となります。

Q 平成19年以降に入居した場合とは？

平成19年以降に入居した場合は、確定申告が必要となります。

申告書の提出先は…

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して市区町村へ
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ



お問い合わせ 町民課税務 ☎ 2111

教育委員に

椿 勇氏が就任



椿 勇氏

平成13年12月から、教育委員を務められ、町の教育行政の振興にご尽力されました飯

合正和氏の退任により、新たに椿勇氏（毛成）が10月4日付けで教育委員会委員に就任

されました。

椿氏は、佐原市農協を振り出しに香取西部農協、J A かつとり等で農業行政の要職を歴任され、発展に寄与されました。現在は、神崎ライオンズクラブ会長として活躍されています。

椿氏の豊富な知識と経験を町の教育行政に生かされることが期待されています。

また、10月4日の教育委員会定例会において、木村與生委員が委員長職務代理者に就任されました。

新しい駐在さんが赴任

神崎駐在所勤務

辻

淳 じゅん

警部補



辻 淳
警部補

9月28日付けで神崎駐在所に赴任されました辻警部補を

ご紹介いたします。勤続7年目の辻さんは30

歳、ご出身は岩手県で、前の所属は市川警察署に勤務されてきました。

神崎町の印象や抱負について尋ねますと、「緑豊かで、のどかな感じがする町ですね。住民の皆さんにも親しみを感じます。初めての駐在所勤務ですが、若さを生かし頑張りますので、困ったことがあつたらお気軽にご相談ください。」との感想を述べられました。

今後の辻警部補のご活躍が期待されます。

国保だより

平成20年4月から

メタボリックシンドロームに着目した

特定検診・特定保健指導が始まります

不健康な生活習慣を続けていると内臓脂肪が蓄積し、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の原因となります。さらにその症状を放置しておくと、脳卒中や心臓病（心筋梗塞など）、糖尿病合併症などの生活習慣病を引き起こす危険が増大します。

そこで、新しい検診・保健指導では、メタボリックシンドロームとその予備群を見つけて、生活習慣病を予防するプログラムが組まれます。

○特定検診の対象となる人

40歳以上74歳以下の国民健康保険や会社の保険（健康保険組合や共済組合などの医療保険）の被保険者と被扶養者全員が対象となります。

○実施主体は医療保険者

これまで会社の保険の被扶養者で、市区町村などで受診していた人については、医療



保険者（会社の健康保険組合や共済組合）が実施主体となります。

国民健康保険に加入している方は、これまでどおり町が主体となって、特定検診や保健指導が行われます。

会社等の保険に加入している方（被扶養者を含む）は、会社等から検診の指示があります。

お問い合わせ 町民課国保
年金係 ☎ 21111



16色の旗のもと、

各チームが栄光と名誉をめざし、力を発揮!

「楽しくスポーツを親しむことにより自己の体力づくりの啓発に役立て、併せて地域の幅広い年代及び地域間交流を図り、住みよい町づくりに資する。」という目的のもとに行われている、町民スポーツの祭典“町民運動会”。

秋晴れとなった10月7日、神崎中学校グラウンドには保育園児から高齢者まで大勢の方が集結。各競

技に参加した選手達は、それぞれの競技で熱戦を繰り広げ、さわやかな汗を流していました。手に汗握るレース展開を見せたりレーや綱引き等では、選手と応援団がひとつになり、地区の交流や親睦が図られました。白熱した戦いは小松地区が5連覇を達成して幕を閉じました。



エンジン全開でゴールをめざす神中の「男女混合リレー」



選手宣誓は小松地区の朝日博幸さん



元気よくスタートダッシュ「スウェーデンリレー」



思いどおりに進んでね! 「輪っば廻しリレー」



トップでゴールだ! 「800m班対抗レース」



名競技!! 「パン食い競争」



もっともっと力を..... 「地区対抗綱引き」

町民運動会結果 小松地区 V5

順位	地区名	得点
1	小 松	41
2	成 城 台	32
3	古 原	27
4	本 宿 1	24
5	並 木	24

※順位は1位種目の多い地区を上位とする
町民運動会実施要項によります。



選手の活躍に大声援を送る応援団



▲熱戦を繰り広げる
女子ダブルスの
試合の様子

▶男子ダブルスで
栄冠を手にした
高木さん・
萩原さん組



白熱した名勝負の連続！

第9回神崎町オープンテニス大会

9月23日、神崎町民庭球場を主会場として町体育協会テニス部主催による第9回神崎町オープンテニス大会が開催されました。毎回レベルの向上が著しいこの大会に男女50名が参加しました。参加者は1試合、1試合迫力ある熱戦を繰り広げ、名勝負の連続で大会は大いに盛り上がりました。大会成績は下記のとおりです。

男子シングルス優勝	西 達也さん
男子ダブルス優勝	高木さん・萩原さん組
女子シングルス優勝	奥村正江さん
女子ダブルス優勝	町井さん・武田さん組

100歳の長寿おめでとうございます

9月27日、本町に在住の篠木シズさん(神崎神宿)、小川さとさん(神崎神宿)、宮下武さん(郡)に100歳長寿のお祝いとして、じょうもんの郷で内閣総理大臣の祝状と銀杯、町から記念品が贈呈されました。(宮下さんへは自宅に家族の方に伝達)

この贈呈は、来年3月末までに100歳を迎えられる方を対象に行われたもので、当日は、高橋香取健康福祉センター副センター長、大野副町長からお祝いの言葉が述べられ、家族の方やじょうもんの郷に入所している方々とともにさらなる長寿をお祝いしました。(10月12日に小川さんが逝去されました。心からご冥福をお祈り申し上げます。)



◀篠木シズさんと
ご家族を交えて記念撮影

環境美化のボランティア！

神崎LC・老人クラブ・女性の会

10月13日、神崎ライオンズクラブが中心となり、老人クラブ及び女性の会が協力して町内の美化作業がボランティアで実施されました。

当日は大勢の方が参加し、町内主要道路の空き缶・ゴミ拾い、カーブミラー拭き、神崎神社森清掃、きたふれあいセンター周辺と駐車場の清掃及び除草を、9時に分かれ作業を分担して行いました。

汚れて見づかったカーブミラーもきれいになり交通安全に役立ち、また、道路沿いにポイ捨てされたゴミの回収や清掃など、皆さんの協力により愛するわが町がきれいになりました。



カーブミラー拭きの作業をする人たち

明るい町づくりへの声



口を揃えて「町に対して考えていることや望んでいること、不便に感じていることなどを投稿していただく」「明るい町づくりへの声」。

ステーションを

きれいに！

問

私はゴミステーションの近くに住んでおります。生ゴミ、粗大ゴミを回収日に限らず出す人が多く、そのゴミを犬、

答

ネコが食い荒らしステーションの付近はゴミだらけです。犬はつないでおく事。ゴミ（粗大ゴミを含む）は指定日に出す。等取り締まっていたら大きくお願い申し上げます。ゴミステーションは、ゴミ捨て場所ではありません。」

ゴミステーションは、可燃ゴミ、不燃ゴミ合わせて16箇所が設置されています。ゴミステーションは、地区の皆さまが利用する施設であることから設置場所・維持管理を地区において利用者の皆さまが協議し、ルールを守り、きれいに利用していただくようご協力をお願いいたします。町としても「ゴミステーションの利用・犬の放し飼いや」として、ルールを守っていただくよう広報紙等により、周知を図ってまいります。

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です



千葉県では毎年11月を標記の強化月間として、動物の正しい飼い方の普及・啓蒙に努めています。このため、次のことに注意して動物を適正に飼いましょう。

- ① 飼い犬の放し飼い禁止されています。
 - ② 猫は屋内で飼いましょう。
 - ③ 動物を飼えなくなった場合、新しい飼い主を探してください。動物を野に放すことは絶対にしないでください。
- お問い合わせ
香取健康福祉センター（保健所） ☎ 9161
千葉県動物愛護センター ☎ 0476935711

防犯パトロールを

実施しています

町内で盗難等の犯罪が多発しているため、町では夜間に職員が定期的に防犯パトロールを実施しています。

町民の皆さまも日頃から防犯意識を持っていただき、地域ぐるみで防犯対策に努めましょう。



青い光を放ちながら町内をパトロールする防犯車

12/4 ~ 10

第59回人権週間

「育てよう一人一人の人権意識」

人権は、だれもが「幸福な生活を送る権利」を持っています。香取人権擁護委員協議会と千葉地方法務局香取支局では、人権週間にちなみ、次のとおり特設人権相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

日時 12月7日(金)
13:30 ~ 15:30

場所 役場1階小会議室
相談内容 いじめ、親子・夫婦・扶養・相続などの家庭問題、借地・借家・名誉・信用・差別・いやがらせなど、人権上の問題や悩みごとなど
相談員 人権擁護委員
お問い合わせ 町民課住民係 ☎ 2111

11月1日～12月10日保健衛生行事予定

11月

■ポリオ（集団予防接種）

14日(水) 13:15～13:30 受付
平成19年1月～6月出生児及びこれまでに受けられなかった児

■1歳6か月児健康診査

16日(金) 13:15～13:30 受付
平成18年2月～4月出生児対象

■茶話やかママちゃん

21日(水) 10:30～12:00
0歳～18歳未満の子どもを養育している家族対象

■健康相談

27日(火) 13:00～15:00 一般町民対象

■ふれあい介護セミナー

29日(木) 13:00～15:00
高齢者の在宅介護を行っている方、または介護をお考えの方

ふれあい介護セミナーは、プラザ視聴覚室となります。それ以外の会場はすべて神崎ふれあいプラザ保健福祉館となります。

ねんきんだより

年末調整、確定申告には『社会保険料控除証明書』を！

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。

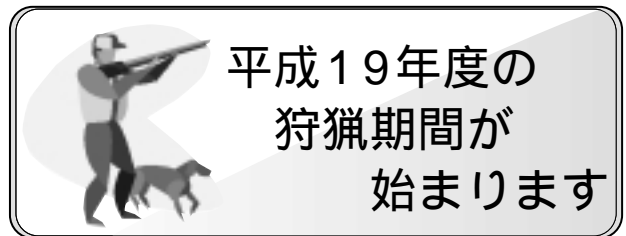
国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年一年間に納付（納付見込み含む）した国民年金保険料を証明する書類の添付等が必要です。

このため、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）が、社会保険庁から毎年11月初旬に送付されます。証明内容は本年1月から10月1日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

なお、お問い合わせは送付された証明書に記載されているお問い合わせ先へお願いします。

町長の動き 9月 9月1日～9月30日

- 3日 庁議、防災訓練、水道事業運営委員会
- 4日 県町村会事業委員会（千葉市）
- 5日 教育委員会定例会
- 9日 神崎中学校体育祭
- 10日 成田空港圏市町首長と知事との懇談会（成田市）
- 12日 定例議会
- 13日 議会総務文教委員会
- 14日 議会まちづくり厚生委員会
- 15日 神崎小学校運動会
- 16日 敬老大会
- 18日 成田空港圏市町首長懇談会（成田市）
- 19日 定例議会
- 20日 秋の交通安全運動出動式、定例議会
- 27日 成田国際空港対策委員会（成田市）
- 28日 野菜出荷組合甘藷坪堀共進会



平成19年度の狩猟期間が始まります

本年度の狩猟期間は、平成19年11月15日(木)から平成20年2月15日(金)までです。

ハンターの皆さんは、マナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。

野外で活動する場合は、目立つ服装を着用したり、ラジオを携帯するなど事故防止の対策を行いましょう。

なお、狩猟が行われる地域等については、北総県民センター香取事務所地域環境室(☎④1311)までお問い合わせください。

国産・外車・車検・整備・钣金塗装・販売

日東寺自動車

神崎町役場前 (0478)72-2533
FAX(0478)72-3774

酒井クリーニング
「毛布・布団の丸洗い」
集配専門店
(0478)72-3984

町では、町内外を問わず広報紙へ掲載する有料広告を募集しています。お問い合わせは、役場まちづくり課企画係(☎②2111)まで。

短歌・俳句
川柳募集

募集規定 用紙一枚につき2首(句)までとし、用紙のサイズは問いません。必ず、地区名と名前を明記してください。
応募先 〒289 0292 神崎町役場まちづくり課 応募いただいた短歌等は各会で選考のうえ、掲載します。

短歌 今井 勉

山あひの古りし住まひに夕陽さし色づく柿に大和し憶ふ
今 石井 昌良
熟れ柿をついばむ小鳥今日もまた眺めて憩う真昼の縁側
立野 飯合 英一
早生柿に棕鳥よりてついでめり子供頃はよく食べしものを
小松 巻嶋 京子
柿の木に登りて食みし餓鬼大将老人ホームに話題にぎわう
新 宝田 せつ
藁人形に厄をあずけて七夕の地蔵に送る村の慣わし
植房 大河 菊江
保証人なればビニール代理店の破産に精農は山売りしという
郡 臼方かおる

広報文芸

ふれあい介護セミナー
開催のお知らせ

認知症の方とどのようにかかわっていけばいいの
だろうか。認知症の方やその家族を支え、地域の皆
さんとともに考えるセミナーを次のとおり開催します。
たくさんの方の参加をお待ちしています。

日時：11月29日木
13:00～15:00
場所：神崎ふれあいプラザ
視聴覚室
参加費：無料
テーマ：新しい認知症ケア
～いつでもどこでもその人らしく～
講師：助川 未枝保 氏
(特別養護老人ホームじょうもんの郷施設長)



申し込みとお問い合わせ
11月27日までに電話、または直接包括支援
センターへ申し込みをしてください。
町保健福祉課 地域包括支援センター 721607

俳句 高柳 文人

朝鴉や村里に嫁し五十年
並 木 飯田喜久子
風にのる露店の匂ひ運動会
本 宿 高柳 迪子
ゆるゆると放牛の帰路いわし雲
本 宿 大野 歌子
運動会少女の如くテープ切る
並 木 椿 さと女
花柄の銘銘皿や新豆腐
並 木 酒井 朝子
天守かな濃尾平野の鱗雲
香取市 澤田多恵子
医者殿と屋号がのこり石榴の実
本 宿 森之小人

川柳 根岸 宏光

大臣の命短し長寿国
遠雷と窓打つ雨がさかななり
特急券持った総理は途中下車
話しても聞いても忘れる老いの友
この薬効くか効かぬか値は高い
医者よりも妻一刺しの針が効く
別腹とドンドンつめるバイキング
旅支度引越しかと笑われた
本場所を迎えることなし新力士
高齡者国も家族も虐待し
犯罪は凶器は要らぬケイタイで
大輪を作ろうと思ひ枝ばかり
人生はモザイクのように友つなく
手に取りてさつと戻した中国産
社保庁を突けば出る出るサギ・ドロボー
運動会お日様も来た応援に
" " 学生 乗客
" " け 庫 応 さ つ 若 ふ 山 竹 八 喜 さ お 正 細 只
マ 童 い こ 治 慶 ら や 葉 や 花 女 ジ 楽 き め 夢 辛 尾
り こ 治 慶 ら や 葉 や 花 女 ジ 楽 き め 夢 辛 尾

オートバイ・自転車・販売・修理

大竹輪店

神崎町郡427-20 (0478)72-2650
FAX(0478)72-2650

さんらく食堂

おすすめメニュー

ホルモン焼・とんかつ・さしみ・タンメン・丼物

営業時間(昼)11:00～15:00(夜)17:00～21:00
休みは不定休
神崎町三業組合(飲食店組合)加盟店 TEL 72-2552

佐藤 孝一 82歳 大貫
 飯田 章 87歳 本宿
 亡くなった方 年齢 地区名

■おくやみ申し上げます

大嶋 哲平 吉輝 神宿
 三浦 果樹 貴照 武田
 子の名前 保護者 地区名

■おめでとうございます



おおしま てっぺい
大嶋 哲平 くん
 平成 19年 9月 4日 生まれ
 (母 淳子さん)



みうら かな
三浦 果樹 ちゃん
 平成 19年 8月 30日 生まれ
 (母 多恵子さん)

住民だより (出生・死亡)
 9月1日(土)
 30日受付

なんじゃもんじゃいきいき フェスティバル 2007

日時：11月23日(金) 勤労感謝の日開催
 (9時10分開会)

会場：神崎ふれあいプラザ駐車場

特産品の販売、焼そば等の模擬店、「佐原ウィンドアンサンブル」によるオンステージ、演歌歌手「中島ゆきこ」さんの歌謡ショー、「獣拳戦隊ゲキレンジャー」のキャラクターショー、「よさこいスーパーライブ」や「KIDSダンス」など楽しいイベントが盛りだくさんで開催されます。当日は循環バスを臨時運行いたしますので、たくさんの皆さまのご来場をお待ちしています。詳しくは11月中旬配布のチラシをご覧ください。



「神崎町の美しいまちづくり作品」を ご覧ください！

神崎町を対象地とした建築・デザイン競技会が、日本建築学会関東支部主催(神崎町共催)で開催され、「住んでみたい 行ってみたい まちづくり」をテーマに、専門家等の計画・一般の写真・町内小中学生の絵画作品が多数応募されました。厳正な審査の下、入賞作品を下記のとおり展示していますので、是非力作をご覧ください。なお、表彰式は11月17日(土)、神崎ふれあいプラザで開催されます。

- 期間 11月13日(土)～11月17日(土)
- 場所 神崎ふれあいプラザロビー

成田市消防本部からのお知らせ

11月9日から15日は、 秋の全国火災予防運動週間です

火災が発生しやすくなる時季を迎え、防火に対する関心を高め、火災から尊い生命を守り、かつ貴重な財産の損失を防ぐことを目的とした火災予防運動です。期間中、次のような催し等の行事を実施しますので、お越しく下さい。

- ◆ 住宅防火対策展と防火ポスター展
 - 期間 11月9日(金)～15日(木)
 - 会場 成田ユアエルム1階センタープラザ
- ◆ 防災フェスタ2007
 - 日時 11月11日(土) 10:00～16:00
 - 会場 成田ユアエルム1階センタープラザ
 その他、一般家庭の防火診断や老朽化消火器等の有料回収を別途行いますので、消防本部予防課(☎0476-20-1591)・下総分署(☎0476-96-1119)へお問い合わせください。

消防訓練のお知らせ

成田市消防本部との共催により、消防訓練を実施します。訓練では、神崎ふれあいプラザで火災が発生したという想定で、初期消火・避難誘導・救急救護(AED)・救出・火災防御等の訓練を行います。

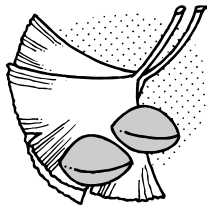
当日は、はしご車・救助工作車等も参加し、迫力ある訓練がご覧いただけます。町民の皆様も自由に見学できます。また、訓練終了後は体験乗車もできますので、ぜひお越しく下さい。

- ◆日時 11月18日(日)
 10:00～

- ◆場所 神崎ふれあいプラザ
 (建物内及び駐車場で訓練)



お知らせ



募集と 催し

平成20年度千葉県 生涯大学校東総学園 生徒募集

対象 県内に居住する60歳以上
(昭和23年4月1日以前生まれ)の方
募集内容

一般課程:福祉科70名、生活科
30名、園芸科70名、陶芸科25名
授業料は年額18,000円、週1回
登校、2年制

専攻課程:陶芸専攻科25名(一
般課程の卒業生のみ)

授業料は年額8,000円、隔週1
回登校、2年制

願書受付 11月9日(金)~12月
28日(金)

お問い合わせ 銚子市台町22
03 千葉県生涯大学校東総学
園 ☎0479-25-2035

香取ネット講演会

香取ネットワークでは、「四季の詩 あのねのワルツ」の著者、野村氏を講師に迎え、幼稚園長や学校長として経験した教育現場での心温まるお話をする講演会が、下記のとおり開催されます。皆さまの参加をお待ちしています。

日時 11月9日(金) 18:00~

朝市の開催時間
変更のお知らせ

11月4日(日)から午前8時に変更になります。
皆さまのお越しをお待ちしています。

20:00
場所 香取市佐原中央公民館
視聴覚室(3階)
講師 野村 俊 氏
演題 「あのね・・・」
学校は子どもたちのふるさと
参加費 無料(どなたでも参加
できます)
お問い合わせと申し込み先
香取市北1-11-18 香取ネッ
トワーク ☎502800、
FAX502881

土砂災害防止法の 区域指定説明会

土砂災害防止法は、土砂災害
が発生するおそれがある区域を
明らかにし、警戒避難体制の整
備や一定の行為の制限を行うも
のです。先般、平成19年度区域
指定に係る区域(神崎神
宿・並木・大貫・武田・立野・植
房)については、関係者のご協
力により基礎調査を行いました。
基礎調査の結果を基に、区
域が決定しましたので、説明会
を開催します。後日、関係する
区域の住民の皆さまへは、別途
ご案内申し上げます。

お問い合わせ 県香取地域整
備センター建設課 ☎51
91、役場まちづくり課建設
係 ☎72111

年末調整等説明会

佐原税務署では、給与の支払
者(源泉徴収義務者)の方々に
対象に、年末調整の説明会を開
催いたします。年末調整は、給
与以外に所得のない方々にとっ
て、確定申告に代わる重要な手
続きです。正しい年末調整を行
うために、是非ご出席ください。

開催日 11月16日(金)
用紙配布 13:30~14:00
説明会 14:00~16:00
会場 香取市佐原文化会館

説明会に関するお問い合わせ
は、佐原税務署(☎5133
1)までお願いします。

個人事業税の 納期のお知らせ

個人事業税第2期分の納期限
は11月30日です。納付書は11
月中旬に送付しますので、お早
めに最寄りの金融機関で納めて
ください。

なお、個人事業税の納税は口
座振替を利用されると便利です。
お問い合わせ 香取県税事務
所 ☎51314

女性の人権 ホットライン

夫による妻への暴力やセクハ
ラ等、女性をめぐる各種人権問
題について、全国一斉に「女性
の人権ホットライン」を開設し
て相談に応じますので、お気軽
にご相談ください。

日時 11月12日(月)~16日(金)
8:30~19:00、11月17日
(土)~18日(日) 10:00~19:00
対応者 千葉県女性人権擁護
委員、法務局人権擁護課職員
電話番号 0570-070-810
お問い合わせ 県人権擁護委員
連合会事務局 ☎043-247-3555

12月の陶芸のつどい

日時 12月2日(日)、7日(金)
12日(水)、20日(木)
8:30~
申し込み先とお問い合わせ
わくわく西の城 ☎723180

11月の納期

固定資産税 第4期分
国民健康保険税
第8期分
介護保険料(普通徴収)
第8期分

納め忘れのないようお願いします



昨年のなんじゃもんじゃいきいき
フェスティバルの様子

おもな行事予定

【11月】

- 1日木～4日日 神崎町文化祭作品展
示会（神崎ふれあいプラザ）
- 3日金 神崎町文化祭茶道会（午前9
時・神崎ふれあいプラザ）
- 11日日 子ども会お楽しみ会（午前9
時30分・神崎ふれあいプラザ）
- 23日金 なんじゃもんじゃいきいき
フェスティバル2007（午前9
時10分・神崎ふれあいプラザ駐
車場）

各種相談

◎法律相談（予約制）

不動産・賃金・交通事故・離婚・相続などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。弁護士が相談に応じます。（ご予約は前日までに総務課へ）

11月15日（木）・12月20日（木） 13:30～15:30 役場1階小会議室

◎町民相談（人権・行政・公害苦情）

人権問題や行政・公害に関する苦情・意見・要望がありましたらお気軽にお申し出ください。（電話受付可）

11月9日（金）・12月7日（金） 13:30～15:30 役場1階小会議室

◎教育相談

お子さんの学習、進路、不登校、いじめ等の相談に随時対応します。相談日時については、事前にご連絡ください。

教育委員会（神崎ふれあいプラザ文化ホール内） 72 1601

特にいじめに関する相談については千葉地方法務局人権擁護課でも受け付けています。 043-247-9666 月～金曜日 10:00～16:00

ゴミ収集日

ゴミは必ず収集日の朝8時30分までに地区のゴミステーションに出してください。
8時30分以降に出された場合、収集できないこともあります。

◎ビン・カン・不燃ゴミ収集日

- 11月8日（木） 本宿4・神宿・小松
9日（金） 松崎・向野・並木・古原・植房
・藤の台
12日（月） 本宿5・今・高谷・郡・大貫
13日（火） 武田・新・毛成・立野・成城台
・四季の丘
14日（水） 本宿1・2・3
12月5日（水） 本宿1・2・3
6日（木） 本宿4・神宿・小松

◎ペットボトル収集日

- 収集場所は粗大ゴミステーションです。
11月22日（木） 本宿4・神宿・小松
26日（月） 本宿5・今・高谷・郡・大貫
27日（火） 武田・新・毛成・立野・成城台
・四季の丘
28日（水） 本宿1・2・3
29日（木） 松崎・向野・並木・古原・植房
・藤の台

◎可燃ゴミ収集日 毎週火・金曜日（祝日は休み）